

安全で良質な 輸送サービスの 維持・向上

平成24年度

輸送秩序確立運動 実施

平成24年4月1日～平成25年3月31日(1年間)

- 1 貨物自動車運送事業法等トラック事業を取り巻く関係法令等の遵守徹底及び違法行為の是正対策の推進
- 2 荷主企業とトラック事業者とのパートナーシップの確立及び荷主懇談会等による荷主企業に対する効果的なPR活動の積極的な展開
- 3 不公正取引の是正及び適正運賃收受問題について荷主企業への理解促進と協力要請
- 4 運輸安全マネジメントの確実な遂行及び社会との良好な共生を目指した安全・環境を含む円滑かつ高品質な輸送サービスの追求
- 5 輸送原価に対する意識改革の向上及び原価管理の徹底等による経営体質の改善に努め、企業経営基盤を確立
- 6 社会保険等への適正加入の厳守及び輸送秩序を阻害する行為の排除に向けた諸対策の積極的な推進並びに関係行政庁との連携強化



公益社団法人

全日本トラック協会・都道府県トラック協会